

日刊（日曜日、土曜日、休日休刊）

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則……………（産業労働局金融部金融課）…一

告示

○建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………

…（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課）…一

○建築基準法による一団地の区域……………（同）…一

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………

…（環境局環境改善部化学物質対策課）…一

○国民健康保険組合規約の一部変更認可……………

…（保健医療局保健政策部国民健康保険課）…三

公告

○都市計画の図書の縦覧（二件）……………

…（都市整備局都市づくり政策部都市計画課）…三

○開発行為に関する工事完了……………（都市整備局多摩

建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課）…五

規則

東京都中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和六年七月十一日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第三百三十一号

東京都中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

東京都中小企業高度化資金貸付規則（昭和四十六年東京都規則第百三十四号）の一部を次のように改正する。

附則第七項中「令和六年三月三十一日」を「令和九年三月三十一日」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第八百十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の五第二項による認定の取消しをしたので、同条第四項の規定により告示する。

令和六年七月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

茂 木 竜 一

認定を取り消した二団地等の区域の地名地番及び取消年月日

認定を取り消した区域の地名地番 取消年月日

多摩市関戸四丁目三番六の一部、同番 令和六年六月十八から同番十まで、四番二から同番十三日
まで、同番十二及び同番三十一

●東京都告示第八百十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条第一項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和六年七月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

茂 木 竜 一

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

多摩市関戸四丁目三番六の一部、同 令和六年六月十八から同番十まで、四番二から同番七まで、同番八の一部、同番九、同番十の一部、同番十二及び同番三十一

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第一課（立川市錦町四丁目六番三号）

●東京都告示第八百十四号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十七年東京都告示第千四百五十一号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年七月十一日

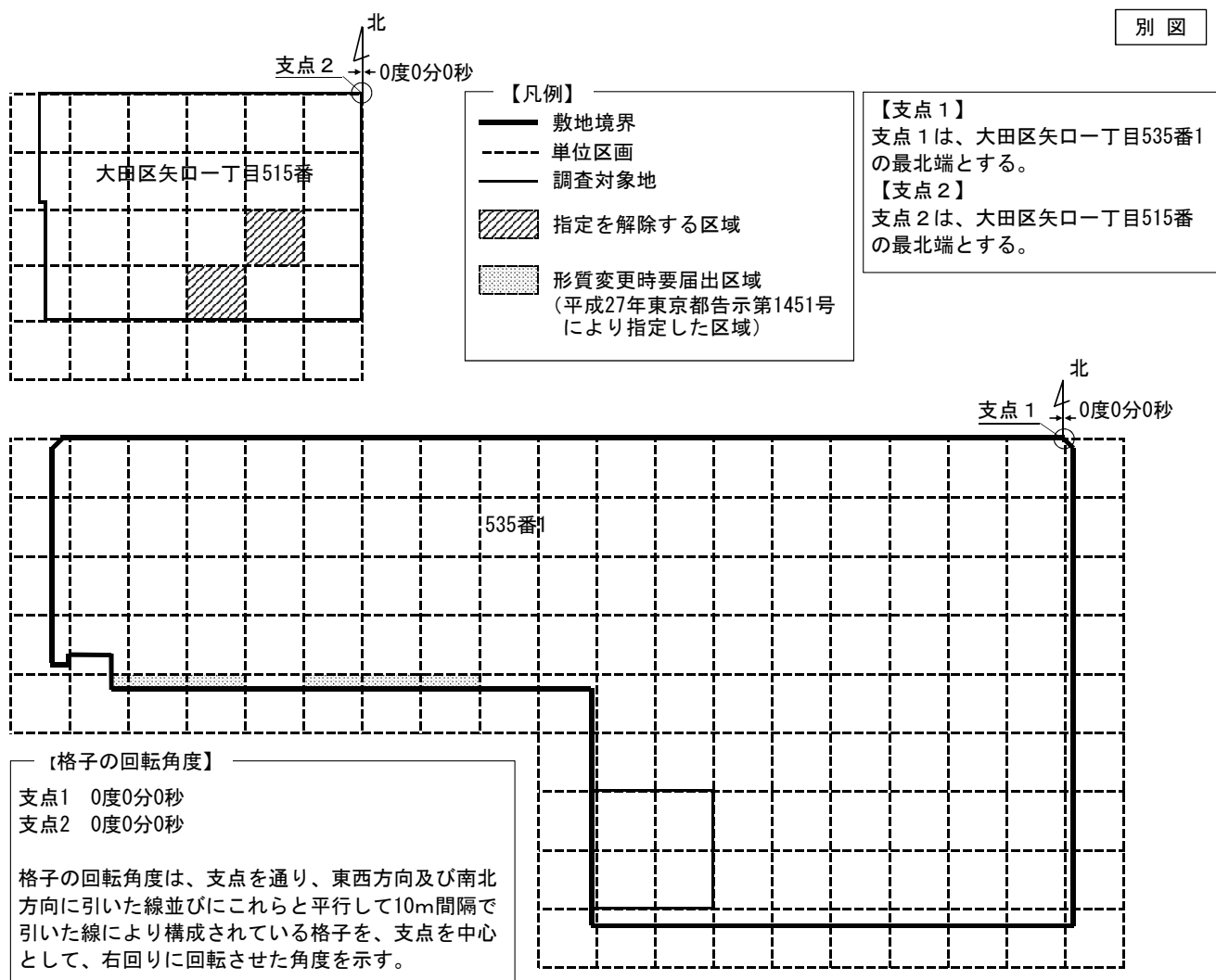
東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（大田区矢口一丁目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特

定有害物質の種類 セレン及びその化合物並びに砒素及びその化合物
 三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



●東京都告示第八百十五号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第二十七條第二項の規定により、東京都弁護士国民健康保険組合規約の一部変更について認可したので、国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）第七條第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年七月十一日

東京都知事 小 池 百合子

一 変更事項

組合の地区に係る事項

二 変更内容

組合の地区に山形県鶴岡市を加える。

三 規約の変更の認可の年月日

令和六年六月二十一日

公 告

都市計画の図書の縦覧について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十條第一項の規定により関係市から次の都市計画の図書の送付があったので、同條第二項の規定により縦覧に供する。

令和六年七月十一日

東京都知事 小 池 百合子

都市計画の種類 都市計画の決定の告示

東村山都市計画 令和六年四月二十六日六東村山市告示第百二十一号

府中所沢線沿道地区地区計画

東村山都市計画 令和六年四月二十六日六東村山市告示第百二十二号

東村山多摩湖
駅線沿道中央
・東村山野口
線沿道北地区
地区計画

縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）

都市計画の図書の縦覧について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一條第二項において準用する同法第二十條第一項の規定により関係市町から次の都市計画の図書の送付があったので、同法第二十一條第二項において準用する同法第二十條第二項の規定により縦覧に供する。

令和六年七月十一日

東京都知事 小 池 百合子

都市計画の種類 都市計画の変更の告示

八王子都市計画 令和六年四月二十六日八王子市告示第百九号

八王子都市計画 令和六年四月二十六日八王子市告示第百十号

元八王子西部
地区地区計画

八王子都市計画 令和六年四月二十六日八王子市告示第百十一号

八王子都市計画 令和六年四月二十六日八王子市告示第百十二号

武蔵野都市計画 令和六年四月二十六日武蔵野市告示第九十五号

武蔵野都市計画 令和六年四月二十六日武蔵野市告示第九十六号

武蔵野都市計画 令和六年四月二十六日武蔵野市告示第九十七号

武蔵野都市計画 令和六年四月二十六日武蔵野市告示第九十八号

武蔵野都市計画 令和六年四月二十六日武蔵野市告示第九十九号

特別工業地区 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十二号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十三号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十四号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十五号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十六号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十七号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十八号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百六十九号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百七十号

三鷹都市計画 令和六年四月二十六日三鷹市告示第百七十一号

火地域	町田都市計画用 途地域	東豊田地区地 区計画
青梅都市計画用 六号	令和六年四月二十六日町田市告示第五十 五号	東村山都市計画 用用途地域
青梅都市計画高 七号	令和六年四月二十六日町田市告示第五十 六号	東村山都市計画 高度地区
青梅都市計画防 火地域及び準防 火地域	町田都市計画特 別用途地区	東村山都市計画 防火地域及び準 防火地域
青梅都市計画特 別用途地区	町田都市計画高 度地区	国分寺都市計画 用途地域
特別工業地区	町田都市計画防 火地域及び準防 火地域	国分寺都市計画 高度地区
府中市計画用 六号	町田都市計画地 区計画	国分寺都市計画 防火地域及び準 防火地域
府中市計画高 七号	金井関山地区 地区計画	福生都市計画用 途地域
府中市計画防 火地域及び準防 火地域	小金井都市計画 用用途地域	福生都市計画高 度地区
府中市計画特 別用途地区	小金井都市計画 高度地区	福生都市計画防 火地域及び準防 火地域
娯楽・レクリ エーション地 区	小金井都市計画 防火地域及び準 防火地域	福生都市計画特 別用途地区
府中市計画特 別用途地区	日野都市計画用 途地域	特別工業地区
府中市計画特 別用途地区	日野都市計画高 度地区	調布都市計画用 途地域
調布都市計画用 三十七号	日野都市計画防 火地域及び準防 火地域	調布都市計画防 火地域及び準防 火地域
調布都市計画高 三十八号	日野都市計画地 区計画	調布都市計画高 度地区
調布都市計画防 火地域及び準防 火地域		立川都市計画用 途地域

立川都市計画高度地区 立川都市計画防火地域及び準防火地域 立川都市計画防火地域 特別工業地区 立川都市計画高度地区 立川都市計画防火地域及び準防火地域	六号 令和六年四月二十六日東大和市告示第七号 令和六年四月二十六日東大和市告示第八号 令和六年四月二十六日東大和市告示第九号 令和六年四月二十六日東大和市告示第十号 令和六年四月二十六日東大和市告示第十一号 令和六年四月二十六日清瀬市告示第一百十二号 令和六年四月二十六日東久留米市告示第四十三号 令和六年四月二十六日東久留米市告示第四十四号 令和六年四月二十六日東久留米市告示第四十五号 令和六年四月二十六日東久留米市告示第四十六号	多摩都市計画用途地域 多摩都市計画高度地区 多摩都市計画防火地域及び準防火地域 多摩都市計画特別用途地区 福生都市計画用途地域 福生都市計画高度地区 福生都市計画防火地域及び準防火地域 福生都市計画特別用途地区 特別工業地区 秋多都市計画用途地域 秋多都市計画高度地区 秋多都市計画防火地域及び準防火地域 秋多都市計画地区計画 二宮地区地区計画 西東京都市計画用途地域 西東京都市計画高度地区	令和六年四月二十六日多摩市告示第二百五十七号 令和六年四月二十六日多摩市告示第二百五十八号 令和六年四月二十六日多摩市告示第二百五十九号 令和六年四月二十六日多摩市告示第二百六十号 令和六年四月二十六日羽村市告示第七十七号 令和六年四月二十六日羽村市告示第七十八号 令和六年四月二十六日羽村市告示第七十九号 令和六年四月二十六日羽村市告示第八十号 令和六年四月二十六日あきる野市告示第五十七号 令和六年四月二十六日あきる野市告示第五十八号 令和六年四月二十六日あきる野市告示第五十九号 令和六年四月二十六日あきる野市告示第六十号 令和六年四月二十六日西東京市告示第九十号 令和六年四月二十六日西東京市告示第九十一号	西東京都市計画防火地域及び準防火地域 福生都市計画用途地域 福生都市計画高度地区 福生都市計画防火地域及び準防火地域 福生都市計画特別用途地区 秋多都市計画用途地域 秋多都市計画高度地区 秋多都市計画防火地域及び準防火地域 縦覧場所 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（東京都庁第二本庁舎十二階北側）	令和六年四月二十六日西東京市告示第九十二号 令和六年四月二十六日瑞穂町告示第四百四号 令和六年四月二十六日瑞穂町告示第四百五号 令和六年四月二十六日瑞穂町告示第四百六号 令和六年四月二十六日瑞穂町告示第四百七号 令和六年四月二十六日日の出町告示第六十六号 令和六年四月二十六日日の出町告示第六十七号 令和六年四月二十六日日の出町告示第六十八号 令和六年七月十一日 東京都多摩建築指導事務所長 茂 木 竜 一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名
---	--	--	---	--	--

羽村市羽中三丁目二千六百十番一、二千六百十一番四及び二千六百十三番二
福生市加美平二丁目十四番一
株式会社山一建設
代表取締役 山野井 優

立川市高松町一丁目二百八十三番一の一部、同番三、同番十、二百八十四番二並びに二百九十二番一、同番二及び同番三の各一部
立川市高松町一丁目二十二番十二号
山川 豊

武蔵村山市中藤一丁目二十四番三、同番三地先及び同番四
西東京市芝久保町四丁目二十六番三
株式会社東栄住宅
代表取締役 佐藤 千尋

武蔵村山市三ツ藤一丁目百十五番一及び同番二
武蔵野市境二丁目二番二号
株式会社飯田産業
代表取締役 築地 重彦

東村山市恩多町三丁目三十番七、三十一番二十二及び同番五十二
西東京市芝久保町四丁目二十六番三
株式会社東栄住宅
代表取締役 佐藤 千尋

発行 東京都
東京都新宿区西新宿三丁目八番一號
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)
郵便番号 163-8001
定価 本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)
印刷所 三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一一(代)
郵便番号 101-0051